

鶴岡市地域福祉計画（つるおか地域福祉プラン2020）の策定について

地域福祉計画の位置づけ

- 地域福祉推進の主体である住民の参加を得て、地域の要支援者の生活上の解決すべき課題とそれに対応する必要なサービスの内容や量、その現状を明らかにし、かつ確保し提供する体制を計画的に整備することを内容とする行政計画。（社会福祉法第107条）
- 高齢者、障害者、児童等の各福祉分野の共通事項を記載する上位計画（H30.4改正社会福祉法）
- 第2次鶴岡市総合計画に基づくとともに、保健・福祉分野の計画を内包し、住民の暮らしに関連した分野の計画とも連携を図る。
- 現行計画「つるおか地域福祉プラン2015」（計画期間：H28～R2年度）

策定方法

- 鶴岡市社会福祉協議会の第3次鶴岡市地域福祉活動計画と一体的に策定。（相互に連携を図り、実効性を高める）
- 本市の福祉アドバイザー（大橋謙策氏）が理事長を務めるNPO法人日本地域福祉研究所からの指導助言
- 計画策定委員会（自治組織、医療・福祉団体、学識経験者）、庁内検討会、庁内ワーキング、全世代全対象型地域包括ケア推進プロジェクト会議
- アンケート・ヒアリング調査：全町内会・単位自治組織の長、民生委員・児童委員、各相談専門機関等の担当者
- 訪問聴き取り調査：地域から孤立している世帯など十分な支援につなげていない世帯への訪問実態調査

「つるおか地域福祉プラン2020」（計画期間：令和3年度～7年度）の特徴

- 1 地域共生社会の実現に向けた取組の推進 「SDGsの理念、ゴールを踏まえた基本理念の設定」**
 - ・「誰ひとり取り残さない」、地域共生社会の実現に向けた理念の明文化と推進体制の整備
- 2 日常生活圏域単位による個人や家族の困りごとに対する包括的支援体制の整備 「全世代全対象型地域包括ケア推進プロジェクト」**
 - ・8050問題やひきこもりなど、複雑・複合的な課題を抱えた個人や世帯に対する重層的な支援
 - ・(仮称)地域生活支援会議の開催、市社協に配置する(仮称)地域福祉ワーカーの訪問支援等による課題の早期発見・早期対応
- 3 コロナ禍に対応した保健福祉の取組 「withコロナ afterコロナに対応した活動の支援、推進」**
 - ・健康増進と介護予防活動の推進、市民ボランティア活動の振興と地域福祉活動の支援
- 4 地域医療を取り巻く環境の変化への対応 「地域医療に関する基本方針の新設」**
 - ・医療と介護の連携推進による地域包括ケアの拡充、看護師などの医療従事者や介護人材の確保と養成



策定経過スケジュール

R2.7.31

策定委員会
(第1回)

R2.11.2

策定委員会
(第2回)

R3.1.27

策定委員会
(第3回)

R3.2.1

庁内検討会
(第1回)

R3.2.22

策定委員会
(第4回)

R3.2下旬

庁内検討会
(第2回)
(書面)

R3.3

議会説明
パブコメ

R3.3末

計画策定

鶴岡市地域福祉計画（つるおか地域福祉プラン2020）概要版（案）

計画期間：令和3年（2021）年度から令和7（2025）年度まで



《基本理念》

『安心すこやか 福祉で共生のまちづくり 鶴岡』

～ 誰一人取り残されることなく、健やかに暮らし続けられる**共生**のまちづくりを推進します ～



基本方針	重点課題	施策の方針
1 身近な地域単位における全世代全対象型の包括的支援の仕組みづくり	複雑・複合的な課題を抱える個人・世帯等への包括的な支援の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○重層的な支援体制の整備促進 ○(仮称)地域福祉ワーカーの配置による早期発見・早期対応の促進 ○関係機関・団体、庁内の部署横断的な連携による取組の推進
2 全世代全対象型の地域包括ケアの基盤整備	基盤整備、人材育成・確保、財源の創出とデジタル化等の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○地域共生社会の実現に向けた理念の明文化と推進体制の整備 ○支援に携わる専門的人材の育成・確保 ○保健福祉サービスにおけるデジタル化や産業技術の活用の推進
3 住民主体による地域の特性を活かした支え合いの推進	地域支え合い活動の推進と条件整備	<ul style="list-style-type: none"> ○担い手及び地域リーダーの発掘、育成・活動支援 ○多様な主体が行う福祉活動等の推進
4 こころとからだの健康増進・介護予防活動の推進	住民主体による健康増進・介護予防活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○withコロナ afterコロナにおける健康増進、介護予防活動の推進 ○こころの健康づくりの拡大と自殺予防対策の推進
5 子どもと若者の成長と参加を応援するまちづくり	健やかな成長と参加を応援する施策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○子ども・子育てや若者に対する相談・支援の拡充 ○発達障害児・者への相談、支援機能の拡充
6 地域で安心して暮らし続けるための支援体制の整備	安心して暮らすための権利擁護サービス等の拡充	<ul style="list-style-type: none"> ○虐待や家庭内暴力等の予防と啓発の推進 ○LGBTなど性的少数者への理解と啓発の促進
7 地域資源を活かした地域の活性化を図る施策の展開	地域の活性化に結び付けた施策の展開	<ul style="list-style-type: none"> ○雇用対策と本人の状況に応じた就労支援の推進 ○高等教育・研究機関の研究成果を活用した産業振興の促進
8 災害・犯罪に強い安心して住めるまちづくり	地域の災害リスクに応じた地域防災力の向上	<ul style="list-style-type: none"> ○関係機関との協働による避難行動要支援者個別支援計画の作成推進 ○犯罪を犯した者等への社会復帰支援の推進
9 地域全体で心の通い合う地域医療の実現	地域医療を取り巻く環境の変化への対応力の向上	<ul style="list-style-type: none"> ○医療・介護連携の推進による地域包括ケアの拡充 ○看護師などの医療従事者や介護人材の確保と養成 ○在宅での看取りに関する啓発と体制づくり